

(第7面)

運搬容器等の写真

運搬容器等の名称	コンテナ	用途	木くず、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く）、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く）
<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">・ 容器等の全体が写るように撮影すること。			
撮影			年 月 日

運搬容器等の名称	フレコンバッグ	用途	がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）
<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">・ 容器等の全体が写るように撮影すること。			
撮影			年 月 日